

(受付番号:)※平塚市記入欄

(第3号様式)

令和 年 月 日

誓 約 書

(提出先)

平塚市長 落合 克宏

所在地又は住所.....

商号又は名称.....

代表者名..... 印.....

私は、次の事項について誓約するとともに、万一これらに違反する行為があったときは、参加資格の取消しの処分を受けることについて異議を申し立てません。

1. 高麗山公園食堂及び売店運営事業者公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）への参加表明及び企画提案に当たり提出した添付書類を含む全ての書類は、真実に基づいて記載したものです。
2. 次のいずれの要件も満たしています。
 - (1) 食堂又は売店運営事業の趣旨を理解し、出店に意欲のある者であること
 - (2) 平塚市に事務所（事業所）を有する団体（法人・個人事業主等）であること
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと
 - (4) 公募日から候補者として特定されるまでの間に、平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けている者でないこと
 - (5) 平塚市暴力団排除条例（平成23年平塚市条例第9号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと
 - (6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反するものでないこと
 - (7) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（以下「更生手続又は再生手続」という。）の開始決定を受けた者については、この限りでない。
 - (8) 前6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続の開始決定を受けた者については、この限りでない。
 - (9) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと
 - (10) 国税又は地方税を滞納している者でないこと
 - (11) 公募開始時点で、過去2年以上継続して食堂又は小売業を経営した実績を有すること
 - (12) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく飲食店営業許可その他必要な許可を受けており、食堂又は売店の運営に必要な営業許可が受けられる見込みがあること
 - (13) 過去3年以内に食品衛生法及び関係法令に違反し、行政処分等を受けた者でないこと
 - (14) 食中毒等の事故歴について、過去1年以内に繰り返し事故の発生がないこと
 - (15) 公的施設内での食堂又は売店の運営管理を行うにふさわしい資力、能力、社会的信用等を有する者であること
 - (16) 営業に関し法律上必要とされる資格、免許等を有する者を従事させることができる者であること
 - (17) 従業員に対する雇用者及び使用者として、労働基準法（昭和22年法律第49号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、職業安定法（昭和22年法律第141号）、最低賃金法（昭和34年法律第137号）、社会保険諸法令その他従業員に対する法令条理解責任の全てを負い、責任を持って労務管理をすることができる者であること
3. 本プロポーザルに参加するに当たっては、関係法令及び諸規定を遵守し、誠実にこれを履行します。
4. 本プロポーザルに関して知り得た情報を機密情報として取扱い、他の目的への使用及び第三者への開示・漏洩をいたしません。
5. 参加表明書等の提出後、本プロポーザルに関する事項について、不明な点があったことを理由として、異議を申し立てません。